# 若手技術者の資格取得を支援します!



# 宮崎県

# 建設産業若年技術者等 資格取得支援事業



# 助成対象者

宮崎県内に本店がある

建設業者(建設業許可を有すること)

建設関連業者(国・県への登録があること)

# 助成対象経費

令和2年3月31日時点で満40歳未満の常勤の役員、事業主又は従業員が次に掲げる資格を取得するために、助成対象者が負担する経費 (受験料等)

- (※受験は令和2年4月1日~令和3年2月末日まで)
- (※交通費・宿泊費等を除く)
- (※消費税・地方消費税は対象外)

# 助成対象資格

- (1)施工管理技士 (2)建築士 (3)技術士 (4)電気工事士
- (5)電気主任技術者 (6)電気通信主任技術者
- (7)給水装置工事主任技術者 (8)消防設備士
- (9)技能士(建設工事に関連するものに限る) (10)登録基幹技能者
- (11)測量士・測量士補 (12)不動産鑑定士 (13)土地家屋調査士
- (14)シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)
- (15)コンクリート診断士 (16)その他

#### 助成額

助成対象経費の1/2以内(一人当たり上限額5万円)

# 対象者の限度

1事業者当たり3名以内(女性を含む場合は4名以内)

受付期間 (計画書提出期間) 令和2年6月1日(月)から令和3年2月28日(日) (持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(郵送の場合は簡易書留以上の方法に限る。令和3年2月28日消印まで有効)

#### その他の条件

- ・同一の受験・受講に関し、他の助成金・給付金等を受給しないこと。
- ・資格試験を受験(登録基幹技能者の場合は講習受講)することが必 須(合否は不問)であり、講座受講のみは助成対象となりません。
- ・助成金の交付は計画申請受付順とし、申請が予算額を上回った 時点で受付を終了します。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(公財)宮崎県建設技術推進機構 または宮崎県のホームページをご覧ください。

Https://www.mk-suishin.or.jp

(公財) 宮崎県建設技術推進機構 電話: 0985-20-1830